

平成30年度

社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事業計画

（本年度の指針）

少子・高齢社会の急速な進展や地域社会の家庭機能の変化が重なり、支援が必要なひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者等の孤立化、貧困の拡大など、福祉や生活に対する様々な課題が深刻化する中、家族の絆、地域住民の支え合い、交流の大切さが改めて重要視されています。

このような状況の中、地域福祉の推進役である社会福祉協議会には、ますます大きな役割と期待が寄せられていることから、身近な地域で誰もが集まれる交流や仲間づくりの場としての小地域サロン活動事業を推進するなど、地域社会全体で支え合うきめ細かい福祉サービス事業の推進に取り組んでまいります。

また、毎年のように発生する大規模な自然災害においても、地域住民の支え合いの重要性が特に注目され、災害ボランティアの活動にも大きな期待が寄せられていることから、昨年度に引き続き災害救援ボランティア講座を開催するとともに、災害ボランティアグループの組織化に取り組んでまいります。

なお、本年度は本社協の活動の指針となる「第4次地域福祉活動計画」の最終年度を迎えるため、第4次計画の取り組みの評価とその検証に基づく「第5次地域福祉活動計画」を策定してまいります。

第5次計画については、行政の策定する「第3期地域福祉計画」と一体となり、地域の課題に見合った「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指した計画づくりに努めてまいります。

（基本理念）

みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

（基本目標）

- I. 地域で自立生活できる支援づくり
- II. 共に支え合う社会づくり
- III. 組織・事務局体制の整備

（事業概要）

（※印は、新規事業）

I. 地域で自立生活できる支援づくり

（1）総合相談システムの充実

- ①専門分野の相談事業実施
 - （i）心配ごと相談
 - （ii）日常生活自立支援事業
 - （iii）介護相談（地域包括支援センター）

（2）地域で生活するためのサービス提供

- ①紙おむつ・尿とりパット給付事業の実施
- ②移送サービス事業の実施
- ③給食サービス事業の実施
- ④配食サービス事業の実施
- ⑤理容・美容サービス事業の実施
- ⑥一人暮らし高齢者防火指導事業の実施
- ⑦見守りネットワーク事業の実施
- ⑧レスパイトサービス事業の支援

（3）福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業の適切な実施
- ②第三者委員による苦情解決窓口の充実

II. 共に支え合う社会づくり

（1）地区社協活動の支援

- ①地区社協の活動を支援するため助成金の交付
- ②地区社協の活動内容の充実

（2）小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動助成金の交付
- ②福祉講演会等を開催し地域活動実践者育成の検討・実施

（3）福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業の検討・実施

(4) 福祉人材の育成と確保

- ①ボランティアの発掘と登録の推進
- ②地域福祉ニーズに対するボランティア育成講座の開催

(5) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア団体活動補助金の適切な交付
- ④災害時における救援ボランティアの体制整備
 - ・災害救援ボランティア養成講座の開催
 - ・災害救援ボランティアグループの組織化
- ⑤災害ボランティアセンター合同訓練の実施

(6) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施内容検討と実施
- ②地区社協等地域内で福祉を学ぶ場づくり

Ⅲ. 組織・事務局体制の整備

(1) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会、各種部会の定期的開催
- ②評議員選任解任委員会の開催

(2) 事務局体制の強化

- ①職員の研修会等の定期的開催

(3) 自主財源の確保

- ①一般会費、賛助会費の積極的な募集
- ②寄付金の積極的な啓発
- ③収益的事業の開発・検討

(4) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ①広報紙「社協やまきた」の紙面の充実
- ②ホームページの充実と有効利用
- ③社会福祉大会の開催（地区福祉協議会活動発表）

(5) 計画推進の管理体制の確立

- ①地域福祉活動推進委員会において内容検討
- ※②社協の「地域福祉活動計画」と町の「地域福祉計画」との一体計画策定